

狭あい道路整備事前協議内容変更申請書

（宛先）太田市長

太田市狭あい道路の整備に関する要綱第6条第1項の規定により協議内容を変更します。

1.申請者	〒 電話番号 住所 氏名	
2.土地所有者 申請者と異なる 場合のみ記載	〒 電話番号 住所 氏名	
3.代理者	〒 電話番号 住所 氏名	
4.後退用地等の 所在地	太田市 地内	
5.寄附の意向	☐ 寄附する ☐ 寄附しない	
6.変更の内容		
7.変更の理由		
8.備考		

【添付書類】
☐ 委任状（代理者が申請する場合。以下、同じ。）
【以下の書類については変更に係る部分に限る】
☐ 付近見取図、☐ 道路境界確定図（ある場合のみ）、☐ 現況配置図（後退線を明記したもの）
☐ 現況写真（後退用地等の全景及び支障物件が分かるもの）、☐ 後退予定部分の公図
☐ 地積測量図（ある場合のみ）、☐ 登記事項証明書
寄附する→☐ 後退用地等寄附申込書（様式第2号）、☐ 寄附証書（実印）、☐ 承諾書（実印）、☐ 印鑑証明書
寄附しない→☐ 狭あい道路機能保全誓約書（様式第3号）